

20京丹再委第4号
平成20年7月10日

京丹波町長 松原茂樹 様

京丹波町公共事業再評価審査委員会
委員長 村上義雄

統合簡易水道整備事業における再評価審査意見について

平成20年6月18日付け、20京丹監第73号で依頼のありました標記事業の再評価について審査した結果、当委員会として京丹波町公共事業再評価実施要綱第4条の規定により、審査意見を申し述べます。

記

1 審査結果

統合簡易水道整備事業の再評価については、委員会に提出された資料や現地確認における説明等に基づき、適切に事業が進められており、今後も事業を継続することが妥当であると判断します。

2 意見

町当局におかれては、本事業の実施により地域住民の公衆衛生の向上及び安全で安定した水道水の供給に努めていただいております。

近年、生活様式の変化に伴う水需要の増大等による水不足が恒常的に発生し、現地確認においても既存水源は脆弱なものが多く見受けられ、本事業計画の推進は必要不可欠なものと考えます。

また、大変厳しい財政事情の折、今後とも安全、環境に配慮しつつ、事業の進捗に合わせた事業費の精査やコスト縮減に努めるとともに、広く町民に対して十分な啓発を行い、本事業の重要性が認識されることを要望します。